

意見提出元 日本テレビ放送網株式会社

意見項目	意見内容
(1)ワイヤレスブロードバンドの今後の展望(2015年ごろや2020年ごろのワイヤレスブロードバンドのサービスイメージ、システムイメージなど)	<p>先端的ワイヤレスブロードバンド環境整備は、国民の生活を豊かにするものであり、放送もその一環として、視聴者へ高品位な映像音声を届けるべく放送のデジタル化および放送番組のHD TV化等を推進している。また、データ放送など視聴者ニーズに合わせた情報提供を行なうなど、他のメディアと連携しながら拡充を図っており、ワイヤレスブロードバンド発展による国民生活向上に寄与している。</p> <p>今後、放送としては、超高精細映像や3D、マルチメディア放送など新たなコンテンツ提供のための研究開発を行い、豊かなワイヤレスブロードバンド社会形成を目指していく所存である。</p> <p>ワイヤレスブロードバンド社会では、テレビ視聴も含め個人ユーザーが利用する情報量は増大の傾向にあるため、周波数有効利用に寄与する研究開発は今後も推進されるべきと考える。</p>
(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題(周波数の確保、国際標準化・研究開発の推進、利用環境の整備)	<p>放送事業者は、3.4～3.6GHz帯で使用している固定局等の別マイクロ波帯移行計画を実施し、ワイヤレスブロードバンド実現に向けた周波数有効利用方策に寄与している。これら空けられた周波数は、IMT(International Mobile Telecommunication)早期導入などに計画されたものであり、今後新規に開設される方式はこれらを優先的に使用するべきである。</p>
(3) 関連する国内外の動向と課題	<p>アナログ放送終了に伴う730～770MHzは、情報通信審議会・情報通信技術分科会から平成19年に答申され携帯電話等の移動通信に割当ての方針となっている。</p> <p>2012年7月以降、速やかに同帯域を活用し、ワイヤレスブロードバンド環境を整える必要がある。</p>
(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項	<p>ワイヤレスブロードバンドは、国民生活の安全安心や豊かな生活に寄与するものであり、この環境整備においては、携帯電話等のシステムと</p>

同様、放送のように国民に対して同報的に情報を与えるシステムの発展も重要と考える。

現在、放送事業は、視聴者ニーズに合わせた高機能化、番組の高画質化等に力を入れているほか、データ放送などのコンテンツ充実も推進している。これらコンテンツ制作には、番組制作ニーズに合わせて電波の伝播特性を活かした伝送システムが不可欠であり、今後も、放送系のさらなる高画質化や3Dなど、将来のニーズに合わせた新たな伝送技術確立に向けた検討や研究開発を進めるとともに、必要に応じて周波数の拡張や制度整備ができるだけ早期に行なわれることを要望する。